

企業理念、グループ概要、目次、編集方針

マネジメント

トップメッセージ

ESG経営

東京建物グループのマテリアリティ

特集

環境

環境マネジメント

サステナビリティファイナンス

グリーンビルディングに関する外部評価・認証

気候変動への対応

汚染防止と資源循環

水資源

生物多様性

自然災害対策

社会

ダイバーシティ&インクルージョン

ワークライフバランス

人材投資・育成

健康経営／労働安全衛生

人権の尊重

品質・お客様満足の向上

不動産ストックの再生・活用

地域社会への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

> サプライチェーンマネジメント

データ集

第三者保証

ガバナンス

サプライチェーンマネジメント

方針・考え方

不動産デベロッパーの主な事業の流れは、用地取得 ▶ 開発 ▶ 賃貸または販売となります。当社グループの事業活動においては、設計会社や建設会社をはじめ、多くのお取引先様との協業が不可欠です。建設に伴う資材調達や雇用等、当社グループのみならず、お取引先様それぞれが環境や社会へ影響を与えています。こうした事業特性から、持続可能な社会の実現に向けた、人権、労働問題、環境保全等の社会課題については、サプライチェーン全体で取り組む必要があります。

持続可能なサプライチェーンの構築に向けて、お取引先様にも当社グループの考え方をご理解いただき、同様に遵守・実践していただけるよう、取り組みを進めています。

■ サステナブル調達基準

当社グループは、人権尊重とともに環境保全等に配慮したサステナブルな調達にサプライチェーン全体で取り組む必要があるとの認識のもと、当社グループの考え方を明文化し、お取引先様からより一層のご理解とご協力をいただくため、2021年5月に「サステナブル調達基準」を策定しました。

策定にあたっては外部の専門家の助言を得ることで、社会からの要請・要望を正しく把握するよう努め、取締役会による承認を得ています。

本基準は当社グループの事業にかかわるお取引先様を対象とし、記載する9つの項目（法令等の遵守、人権の尊重、健全な労働慣行・労働環境の確保、公正な事業活動、安全性及び品質の確保・向上、環境への配慮、地域社会との共存、BCPの策定・

構築、サプライチェーンにおける協働)について、ご理解と遵守、必要に応じた改善をお願いしていくとともに、サプライチェーン全体のマネジメントに取り組んでいきます。

今後は、本基準についてお取引先様にご理解いただくための説明や、対応状況を把握するためのアンケート等を実施していく予定です。

📄 サステナブル調達基準

≫ サステナブル調達基準の項目と概要

- 1 法令等の遵守
 - 事業活動を行う国や地域の関連法令等の遵守
- 2 人権の尊重
 - 国際的な基準に基づく基本的人権の尊重
 - 差別やハラスメントの撤廃
- 3 健全な労働慣行・労働環境の確保
 - 組合結成の自由と団体交渉権の確保
 - 強制労働や児童労働の排除・防止
 - 労働条件の差別撤廃
 - 最低賃金・残業代・福利厚生などに適用される法規制の遵守
 - 違法な長時間労働および過重労働の撤廃
 - 安全で健全な労働環境の整備
- 4 公正な事業活動
 - 贈収賄等の腐敗行為の禁止
 - 不公正・反競争的取引の禁止
 - 反社会的勢力との関係遮断
 - 個人情報や機密事項の保護・適切な管理
 - 通報に係る情報の機密性、通報者の匿名性の保護
- 5 安全性及び品質の確保・向上
 - 商品・サービス品質の確保・向上と情報の公開
 - 要望や苦情への誠実な対応
- 6 環境への配慮
 - 温室効果ガスの排出削減
 - 3Rの推進や資源の有効活用、廃棄物の発生抑制
 - 大気・水質・土壌等の汚染防止と化学物質の適切な管理処分
 - 生物多様性の保全
 - 違法な原材料調達の排除
- 7 地域社会との共存
 - 地域社会との良好な関係の構築
 - 地域社会の文化や慣習の理解・尊重
- 8 BCPの策定・構築
 - BCP（事業継続計画）の策定と実行体制の構築
- 9 サプライチェーンにおける協働
 - 自らのサプライヤーへの本基準の理解や遵守、改善の働きかけ

従業員の意識啓発

サプライチェーンにおける社会課題を認識するために、「サステナブル調達基準」の策定の背景、その考え方について、従業員への研修を実施していきます。